

株主各位

第76期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

当社は、第76期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.technical-e.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めており、当該連結子会社は、E P E (株)、E P E (Thailand) Co., Ltd. の2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、E P E (Thailand) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………主として個別法

電子部品……………主として総平均法

原材料

駐車場関連 …………… 主として最終仕入原価法

電子機器……………主として移動平均法

電子部品……………主として移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ)有形固定資産 …………… 定率法によっております。
(リース資産を除く) …………… たゞし、当社及び国内連結子会社で平成10年4月1日以降取得した建物及び茨城太陽光発電事業の機械装置については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3年～48年

機械装置及び運搬具 …………… 2年～17年

工具、器具及び備品 …………… 2年～20年

また、在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

- (ロ)無形固定資産 …………… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的） …… 5年（社内における利用可能期間）

- (ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ)賞与引当金

従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (ハ)役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

前連結会計年度において、非連結子会社であった(株)テクノスサンキューを事業清算致しました。それにより当連結会計年度より連結納税制度を適用しておりません。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
建物及び構築物	496,113	短期借入金	370,000
土地	2,132,648	1年内返済予定の 長期借入金	119,604
		長期借入金	1,930,914
合 計	2,628,762	合 計	2,420,518

上記の他、連結子会社であるE P E (Thailand)Co., Ltd.において、タイ国内の地方電力公社からの電気供給及び当座貸越契約に対する保証として4,891千円の定期預金及び1,206千円の普通預金を担保に差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 4,371,031千円

(3) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額の内、1年内の支払予定については、「未払金」に、1年超の支払予定については、「その他（未払退職金）」として固定負債に計上しております。

(4) 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 136,703千円

(5) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	152,430千円
負ののれん	29,203千円
差引	123,227千円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,038,100株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 18,247株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(イ)平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会による配当に関する事項
普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額……………64,166千円
- ・1株当たり配当額……………8円
- ・基準日……………平成27年3月31日
- ・効力発生日……………平成27年6月29日

(ロ)平成27年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項
普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額……………24,059千円
- ・1株当たり配当額……………3円
- ・基準日……………平成27年9月30日
- ・効力発生日……………平成27年12月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催予定の第76期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額……………32,079千円
- ・配当の原資……………利益剰余金
- ・1株当たり配当額……………4円
- ・基準日……………平成28年3月31日
- ・効力発生日……………平成28年6月30日

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されているものを中心としております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心に調達する方針であります。また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則行いません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに

関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,784,112	1,784,112	-
(2) 受取手形及び売掛金	690,484		
貸倒引当金（※1）	△9,853		
	680,631	680,631	-
(3) 投資有価証券	22,424	22,424	-
(4) 長期貸付金	24,278		
（1年内回収予定の長期貸付金を含む）			
貸倒引当金（※2）	△24,278		
	-	-	-
資産計	2,487,168	2,487,168	-
(1) 支払手形及び買掛金	383,306	383,306	-
(2) 短期借入金	370,000	370,000	-
(3) 社債	40,000	40,000	-
（1年内償還予定の社債を含む）			
(4) 長期借入金	5,475,319	5,562,307	86,988
（1年内返済予定の長期借入金を含む）			
(5) リース債務	419,888	411,955	△7,933
（1年内返済予定のリース債務を含む）			
負債計	6,688,514	6,767,569	79,055

(※1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の時価によっております。
- (4) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）
長期貸付金については、回収可能性を勘案し、全額貸倒引当金を計上しているため、時価の算定を省略しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）
これらは変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (5) リース債務
これらは新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	202,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、仙台市及びその他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
賃貸等不動産	2,097,316	1,959,198

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 不動産の期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による直近の原則的時価算定に基づく金額を、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額であります。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 315円95銭
(2) 1株当たり当期純利益 6円31銭

8. その他

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,352千円増加し、法人税等調整額が2,289千円減少し、その他有価証券評価差額金が62千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は214千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

9. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)子会社株式 ……………移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品・製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………個別法

電子部品……………総平均法

(ロ)原材料

駐車場関連……………主として最終仕入原価法

電子機器……………移動平均法

電子部品……………移動平均法

(ハ)貯蔵品 ……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産 ……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物及び茨城太陽光発電事業の機械装置については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 3年～48年

機 械 及 び 装 置 …………… 2年～17年

工 具、器 具 及 び 備 品 …………… 2年～20年

(ロ)無形固定資産 ……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的） …… 5年(社内における利用可能期間)

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

前事業年度において、非連結子会社であった㈱テクノスサンキューを事業清算致しました。それにより当事業年度より連結納税制度を適用しておりません。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
建物	469,125	1年内返済予定 の長期借入金	78,504
土地	1,449,501	長期借入金	1,656,573
合 計	1,918,627	合 計	1,735,077

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	69,029千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,440千円
関係会社に対する短期金銭債務	108,286千円
関係会社に対する長期金銭債務	383,262千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,020,730千円

(4) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額の内、1年以内に支払予定については「未払金」に、1年超に支払予定については「その他（未払退職金）」として固定負債に計上しております。

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△136,703千円

3. 損益計算書関係

関係会社との取引

営業取引（収入分）	485,862千円
営業取引（仕入分）	119,260千円
営業取引（販売費及び一般管理費）	100,934千円
営業取引以外の取引（支出分）	29,150千円

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	18,247株
------	---------

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	40,310千円
減価償却費	1,211千円
減損損失	12,761千円
貸倒引当金	14,198千円
賞与引当金	10,917千円
役員退職慰労引当金	4,243千円
未払金	721千円
未払費用	3,345千円
長期未払金	32,328千円
資産除去債務	3,528千円
その他	4,869千円
小計	128,435千円
評価性引当額	△63,475千円
合計	64,960千円

繰延税金負債

未収還付事業税	6,740千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,317千円
その他有価証券評価差額金	645千円
合計	10,704千円
繰延税金資産の純額	54,256千円

再評価に係る繰延税金負債	3,813千円
--------------	---------

6. 関連当事者との取引 親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
その他の関係会社	大和リース㈱	大阪市中央区	21,768,382千円	建物の賃貸及び販売	(被所有)直接33.11	設備等の賃借 役員の兼任2名	リース資産の取得(注1)	400,998千円	リース債務(流動負債)	26,105千円
							リース料の支払	21,953千円	リース債務(固定負債)	383,262千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) リース資産の取得については、その都度交渉の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)西英工務店	—	工事委託先	工事代金の支払(注1)	303,506千円	買掛金	45,868千円
	(株)アルファメイト	—	土地の賃貸	賃貸料の受取(注2)	15,435千円	未収入金	1,389千円
	(株)アイ・ビー・キャピタル	—	業務委託契約	業務に係る助言報酬の支払(注3)	32,000千円	—	—
			土地の賃貸	賃貸料の受取(注2)	38,571千円	未収入金	3,378千円
			駐車場機器販売及び業務委託料(注4)	13,049千円	売掛金	1,204千円	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事委託取引については、その都度交渉の上、決定しております。

(注2) 賃貸料は、近隣の取引実勢等に基づいて都度交渉の上、決定しております。

(注3) 契約上の業務内容及び同種契約事例を勘案して、協議の上、決定しております。

(注4) 駐車場機器の販売及び業務委託料については、その都度交渉の上、決定しております。

(注5) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 290円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円00銭 |

8. その他

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 32.3% から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9% に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.6% となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,885千円減少し、法人税等調整額が2,921千円、その他有価証券評価差額金が36千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は214千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

9. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。